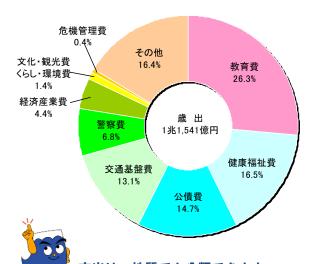
3 一般会計歳出(支出)



次に、一般会計の支出を見てみましょう。使いみち(目的)で分類 しました。

歳出(支出) 1兆1.541億円

一般会計歳出決算の構成比(目的別)



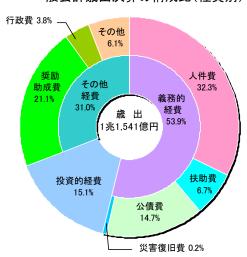
教育に	3,041億円	(26.3%)
子育で・福祉・保健・医療に	1,903億円	(16.5%)
借入金返済に	1,697億円	(14.7%)
交通・農地・森林の整備やまちづくりに	1,506億円	(13.1%)
犯罪捜査や交通事故対策に	787億円	(6.8%)
農林水産業や商工業の発展に	510億円	(4.4%)
文化振興や環境対策に	157億円	(1.4%)
地震・防災などの危機対策に	46億円	(0.4%)
その他(県税の市町への交付など)	1,894億円	(16.4%)



「教育」や「子育で・福祉・保健・医療」が、支出の約半分を占めています。

支出は、性質でも分類できます。

一般会計歳出決算の構成比(性質別)



人件費

教員・警察官・事務職員の給料や退職金です。

扶助費

医療、介護、福祉などの社会保障関係費です。

公債費

建設事業などを行うために県が借り入れた資金を、返済するための経費です。 投資的経費

道路、橋、公園、学校、県営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費です。

奨励助成費

市町村や各種団体などに対する補助金等です。

行政費

印刷経費、電話料、光熱水費、自動車の燃料費など、行政サービスを行うために必要な経費です。

義務的経費が歳出全体に占める割合

労的栓貨が成出生体に占める制合 (億円			剖合 (億円)

区分	9年度	16年度	22年度
人件費	4,076	3,900	3,728
	(31.4%)	(33,8%)	(32.3%)
扶助費	391 (3.0%)	568 (4.9%)	774 (6.7%)
公債費	1,304	1,735	1,697
	(10.0%)	(15.0%)	(14.7%)
災害復旧費	68	90	27
	(0.5%)	(0.8%)	(0.2%)
義務的経費	5,839	6,293	6,226
の計	(44.9%)	(54.5%)	(53.9%)



人件費のうち、概ね教員が7割、警察官が2割を占めています。



9年度と22年度を比べると、歳出総額が減少(9年度 1兆2,986億円→22年度1兆1,541億円)しているにも かかわらず、義務的経費は増加していることから、歳 出総額に占める義務的経費の割合が、上昇していま す。

特に、人件費の割合がほぼ横ばいなのに対し、扶助費と公債費の割合が増えています。



義務的経費は、「あらかじめ支 出することが決まっている」ため、 県が任意に削減することが難し い経費です。

義務的経費の割合が増えるほど、他の経費のために使うことができる財源が少なくなってしまい、財政運営が難しくなります。

また、投資的経費は、将来の 世代の負担が増えすぎないよう に、投資と負担のバランスを考 えた支出に努めています。

- 義務的経費構成比(右軸) - - 投資的経費構成比(右軸) ※22年度までは決算額。23年度は当初予算額

社会保障関係費が増えています!

高齢化に伴い、医療や介護等に使う社会保障関係費が年々増加しており、国や地方公共団体の財政状況を悪化させる要因となっています。

今のペースで社会保障関係費が増加し続けると、 国民が支えきれなくってしまうため、現在、国を中 心に行政サービスと国民負担のあり方について、 検討が進められています。





県の収入と支出を家計簿に例えると? ~ふじっぴー家の家計簿~ ふじっぴー家の月収を50万円にした場合、収入と支出の内訳は次のとおりです。



収 入

給与(基本給)	県税	17.2万円
給与(諸手当)	地方交付税など	12.8万円
友人からの援助	国庫支出金、 寄附金	6.5万円
ローン借入	県債	9.4万円
預金引き出し	繰入金	1.7万円
その他		2.4万円
合計		50.0万円

支 出

※22年度までは決算額。23年度は当初予算額

生活費	人件費、行政費	17.8万円
医療·介護	扶助費	3.3万円
家の増改築、家具・ 家電の購入など	投資的経費、 維持修繕費	7.6万円
ローン返済	公債費	7.3万円
友人への援助など	奨励助成費	10.4万円
その他		3.0万円
合計		49.4万円
収入・支出の差引	翌年度への繰越金	0.6万円



(参考)勤労者世帯の月収(1世帯当たり) (H22 総務省「家計調査年報」)

費目	静岡市	全 国
実収入	543,916円	520,692円
可処分所得(手取り収入)	451,258円	429,967円